

CTG 建交労

とちぎ

発行所 全日本建設交運一般労働組合  
栃木県本部  
〒327-0315 栃木県佐野市吉水駅前1-2-1  
TEL 0283-62-7312 fax 0283-62-7318  
E-mail: dqj06744@nifty.com  
<http://www.kenkourou.or.jp/>

# 新年1月から確定申告学習会を 自主計算書作成し早めに予約を

医療費控除  
明細書必要  
個人でなく生  
りません。  
対象になる医療費は  
医療費控除を受ける  
場合、領収書の提出で  
なく明細書等の添付  
が義務化されています。  
本人だけでなく生  
じた親族のものであ  
れば合算できます。

はインボイス制度を機  
に課税事業者になつた  
人だけの特例です。イ  
ンボイス登録に關係な  
い課税事業者は適用を  
受けられません。

## 定額減税記入欄あり 記入・計算要注意

### 【申告書に記入欄】

再差引所得税額 (41)-(42)	④③	0000
令和6年分 特別税額控除 (3万円×人数)	④④	
再々差引所得税額(基準所得税額) (43)-(44)(赤字のときは0)	④⑤	
復興特別所得税額 (45×2.1%)	④⑥	
所得税及び復興特別所得税の額 (45)+(46)	④⑦	
外国税額控除等	④⑧ 区分	~④⑨
源泉徴収税額	④⑩	
申告納税額 (47)-(48)-(49)-(50)	④⑪	
予定納税額 (第1期分・第2期分)	④⑫	
第3期分 の税額 (51)-(52)	納める税金 ④⑬	00
	還付される税金 ④⑭	△

個人事業主など事業所得を得てている人は原則、確定申告をしないと定額減税を受けられません。定額減税前に退職して再就職していない人は申告すれば還付の可能性も。令和6年分申告書には定額減税の記入欄が設けられています。注意が必要です。



「体調を崩して20日ほど入院しました。生命保険とか入れないし助かりました」鈴木誠一さん。

「自主計算書」必要な方は事務所に連絡を。  
早い予約にご協力ください。

2025年の確定申告学習会は1月15日から完全予約制により行います。  
予約は1月10日から電話で受け付けます。  
同封の「自主計算書」に今年の収支などを記入してください。

今年の収支をまとめよう

ください。領収書等紛失した経費も金額がわかれ加算し記入してください。

目ごとに経費欄に記入してください。所得税を給料などから天引きされている組員の還付請求にも取り組んでいます。還付請求は医療費控除などを受け税金を戻す申告です。

「収入」「支出」ともに「発生月」で計上します。月に入金されるとしても売上欄の一月分に記入します。

同様に未払いの経費も年内発生分は計上します。「売上欄」に会社から燃料、修理等天引きされた後の売上を記入する人がいます。

「売上欄」には何も引かない総売上を記入し、天引きされている経費は明細書等を見て、科

記入方針は  
記入欄あり  
記入・計算要注意

「ふるさと納税」をする人も増えています。ワンストップ特例を選択してない方はご相談ください。

還付請求には源泉徴収票が必要になります。

建設国保ならもうまく  
入院時の傷病手当金す  
べく受け取れ  
る

## 申告控えへの印席上 の捺印付日受取

2025年1月から、税務署による申告書控えへの受取日付の押しが不當にも廃止されます。国税庁は金融機関に対して、控えの提出に受取日付印を求めるよう要請しています。必要な場合は「申告書等情報取得サービス」「納税証明書の交付請求」などで対応することになります。

会社員などが加入する社会保険であれば、仕事とは関係のない病気やケガで入院しても傷病手当金が支給されます。

◎支給期間は通算40日まで。

ところが、自治体の国民健康保険の場合、原則支給されません。組合で加入できる建設国保の場合、3日以上の入院で仕事を休み収入がない場

合、原則支給されません。建設国保は所得に関係なく、年齢区分で保険料定額。建設関連で働く人のための健康保険です。

自治体国保税とくらべてみてください。

# 組合員紹介 大塚智進さん(79)



「ひ孫が5人。正月は大変です」と大塚さん。薄着です。

現在のダンプは平成2年に新車で購入した三菱ふそう。現在走行距離は約225万キロ！

現在のダンプは平成2年に新車で購入した三菱ふそう。現在走行距離は約225万キロ！

野のボンネット(6t?)から現在の愛車まで5年間に4台乗り継いできました。

たのは25歳の頃、日本間京都の真言宗智山派の總本山で修行して資格ももてるよ」。プロドライバーになつたのは25歳の頃、日本間京都の真言宗智山派の總本山で修行して資格ももてるよ」。

僧侶になるため小学校の頃からお寺に修行に行くことに。

2年間京都の真言宗智山派の總本山で修行して資格ももてるよ」。

ショーンはやつてない。

車検整備は徹底的にやつてから毎回整備代だけで60万位はかかるよ」。

いい。修理で休むこともないしね」。

「53歳のとき狭心症で入院して以来、健康管理には気を付けるようになつたね。今までも2か月に一回は血液検査して検査結果を常に持ち歩くようにしている。いつも自分の状態を自覚するためにね。だから酒は飲んでけど肝機能も正常だよ」

☆☆☆☆☆

徹底した自己管理はされているのでは。

「クラッチとエンジンのセミオーバーホールは100万キロくらいでやつた。デフ、ミツ

脱原発の世論を栃木でも帰

## 「さようなら原発！栃木アクション」

十一月二十三日、宇都宮城址公園で「さよなら原発！」が約700人

国は今月公表した新

しいエネルギー計画

のなかで、福島原発事

故以降、政府自らが掲

げてきた「可能な限り

原発依存度を低減」の

文言を削りました。事

故の教訓を投げ捨て、

原発回帰をいつそう鮮

明にしています。

集会では裁判長として大飯原発の差止判決を下した樋口英明氏が講演。樋口氏は原発のもつ構造的な危険性を指摘し、茨城県にある東海第2原発の事故被害額は665兆円にも上ることが予測されていると指摘。原発はコストが高いなどという議論はデータであると訴えました。

あらためて原発の危険性について広めることが求められています。

## 大規模災害の訓練実施 ボランティアセンターの運営に参加

12月1日、佐野市社会福祉協議会が開催した災害ボランティアセンター運営訓練に参加しました。

当日は被災者対応やボランティアマッチングなど役割を分担して想定訓練を行いました。重機登録など組合員にも協力ををお願いしています。



市内関係団体が参加して初の訓練。



## 佐野ラーメン放浪記【53】

### 【佐野麺処 柿の木】

◎住所 佐野市植下町4007-23

◎定休日 水曜日

◎朝6時から営業



寒風のなかJR宇都宮駅まで市内をパレードし脱原発を訴えました。

主な議論はデータであると訴えました。あらためて原発の危険性について広めることが求められています。

それから16年後東日本大震災・原発事故が起こり、そして今年元旦には能登半島地震。多くの被災者の犠牲

が生まれました。会場となる夢洲はゴミで埋め立てられた人

工島。軟弱路盤のため年を。

## 「工場がつぶれてクビになつてもうた」 年末年始「想定外」を想定する

物理学者寺田虎彦「人間

によって被災者労働相談センターを開設、地元出身ということで私も相談員として派遣されました。

ところがこの国では、この教訓が活かされていません。

例えば「リニア中央新幹線」。国交省は南海トラフ地震の影響も審査せず国内最弱の地層帯に長大なトンネルの掘削を認めています。政府・財界は福島第一原発事故などなかつたかのように各地で再稼働させようとしています。狂っています。



市内では珍しい「朝ラーメン」。営業は朝6時から14時。オープンは今年9月。佐野ラーメン予備校出身店店主は愛媛県今治市で電機メーカーに勤めているときになりました。去年から3回飛行機で通い受講しためん予備校を知り合が入っています。今年2月奥さんと佐野に移住し7月まで他店で修業した後独立しました。

店主は愛媛県今治市で電機メーカーに勤めているときになりました。ユズの皮を入れた鶏つみれが特徴です。元の高齢者や他県からツーリングに来た人などに好評のようです。

市内では珍しい「朝ラーメン」。営業は朝6時から14時。オーブンは今年9月。佐野ラーメン予備校出身店

店主は愛媛県今治市で電機メーカーに勤めているときになりました。去年から3回飛行機で通い受講しためん予備校を知り合が入っています。今年2月奥さんと佐野に移住し7月まで他店で修業した後独立しました。

店主は愛媛県今治市で電機メーカーに勤めているときになりました。ユズの皮を入れた鶏つみれが特徴です。元の高齢者や他県からツーリングに来た人などに好評のようです。

## 配送労働者の労働実態と労働組合の取り組み

全日本建設交運一般労働組合 栃木県本部 執行委員長 山内 健人



### 配送労働者の労働実態と労働組合の取り組み

個人事業主として働く軽貨物ドライバーは、ネット販売の急成長とともに急増しました。「宅配便等取扱個数の調査」(国土交通省)によると、荷物数は2017年度から2022年度の5年間で17.8%（約7.6億個）も増加しています。コロナ特需の影響があったものの、電子商取引（EC）市場規模の拡大は今後も続くことが予測されています。

建交労では1972年から、ダンプカーを所有する個人事業主を「車持ち労働者」として組織してきました。半世紀にわたるダンプの経験を、軽貨物ドライバーの組織化に活かす取り組みが進んでいます。

### 軽貨物ドライバーの労働実態・アマゾンの場合

EC最大手アマゾンの荷物を配達するドライバーの場合、就労形態は大きく2つに分類されます。

1つはデリバリープロバイダ（デリプロ）と呼ばれる運送会社と契約して働く形態です。デリプロはアマゾンと直接契約していますが、2024年9月現在で9社しかなく、多くのドライバーが下請、孫請け業者の委託ドライバーとして働きます。報酬は配達個数を基本に計算され、時給に換算すれば1,000円



から1500円程度に設定されています。

もうひとつは、アマゾンが軽貨物ドライバーと直接契約するアマゾンフレックスと呼ばれる形態です。報酬はブロック単位になっています。1ブロックの配達量に応じてブロック単価が設定され、時給に換算すると2000円程度となっています。「一度登録（契約）すれば、アプリを開いて、好きな日に、好きな時間に、働く自由な働き方を手に入れられる仕事」というのが謳い文句です。業務指示はAIがアプリを通して行います。AIはドライバーの「配達完了率」や「誤配」「遅延」「クレーム」などのデータを基に、契約中止や解除も通告します。1日150個から多い日は200個以上の荷物を運ぶドライバーもいます。ほとんど休憩も取れずに走りっぱなしです。それでも単価設定が低いため、燃料費など諸経費を引くと手取り月収30万円に満たないケースが少なくありません。そこから国民健康保険税、年金保険料、所得税などを支払うことになります。車から降り、荷物を玄関先まで運ぶ途中での転倒など労災事故も少なくありません。失望して短期間で軽貨物ドライバーをやめる人が後を絶ちません。

### 事故急増・規制強化

国土交通省は今年11月1日から、軽貨物ドライバーに対する規制強化に取り組みます。これは「平成28年から令和4年にかけて、事業用軽自動車の死亡・重傷事故件数は、約5割増加している状況」（国土交通省）を受けて、実施することになりました。内容は①業務記録の作成・保存の義務付け、②事故記録の作成・保存の義務付け、③特定の運転者への指導・監督及び適性診断の義務付け、などです。

確かに規制の強化は必要です。特に業務記録の作成は、過重労働に起因する脳・心臓疾患等を発症した場合、重要な資料になります。しかし、安全対策上最も重要なことは適正な運賃（単価）の收受であり、それが圧倒的に弱い立場にある軽貨物ドライバーの最大の要求です。

同じく11月からフリーランス新法が施行されます。取引の適正化を実現するために実効性のある運用が求められています。

### 労働者性の確立

建交労軽貨物ユニオンでは、ダンプの組織化で培ったノウハウを応用し、軽貨物ドライバーの実利実益を重視した組織化に取り組んでいます。組合員の声を行政、業界に反映させて、業界全体の改善をめざしています。並行して重視しているのが労働者性の確立です。

軽貨物ドライバーのなかには、個人事業主であっても労働者性の強い働き方が少なくありません。厚生労働省は2023年12月、「労働基準法上の労働者に該当すると判断された事例（貨物軽自動車運送事業の自動車運転者）」を公表しました。軽貨物ドライバーという職種に限定し、このような指針的資料を公表しなければならないほど各地で様々な相談が監督署に寄せられているのでしょうか。

しかし、ここで労働者性の判断基準として示されているのが、昭和60年の労働基準法研究会報告です。約40年前の基準が、いまだにバージョンアップもされずに運用されているのです。多くの先進国で、社会情勢の変化に応じて労働者概念は変化しています。ILO（国際労働機関）は2006年、「雇用関係に関する勧告（198号）」を出し「被用者と自営労働者の区別に関する国の政策を労使と協議の上策定し、採択すること」などを求めています。日本政府はこの2006年の勧告を採択したにもかかわらず、いまだに基準は1985年なのです。地球温暖化対策同様、日本の労働者性対策は、先進国の中で大きく立ち遅れています。私たちは労働組合として、この



ヤマト運輸本社前宣伝行動

状況をどう捉え、どう変革させるのか、具体的な戦略が求められています。

### ヤマト運輸との労働者性をめぐる闘い

ヤマト運輸は日本郵便に一部サービスを移管し、関係する労働者約3万4千人に対して今年1月末での解雇を通告しました。建交労ではヤマト運輸茨城ベースで仕分け作業に従事するパート社員19名を組織し組合を結成、ヤマト運輸本社との団体交渉で解雇の撤回を勝ち取りました。一連の取り組みは大きく報道され、ヤマト運輸は全国で再配置を進めざるを得なくなり、パートで働く解雇対象者約4000人のうち1350人の継続雇用に道を開くことができました。

しかし、委託契約で配達業務に従事していた人たち（クロネコメイト）については「労働組合法上の使用者ではない」として団体交渉を拒否しています。この問題は現在、東京都労働委員会で審理が継続中です。2025年末頃には命令が交付される見通しです。業界最大手のヤマト運輸との闘いであり、多くの業界関係者が注目しています。運輸業界だけでなく、委託、請負といった名目で偽装雇用契約を行っている多くの業界に影響を与える闘いと位置付けています。

このような個別の闘いをとおして、現場から労働者概念を広げることが、いま労働組合の重要な役割であると考えています。

（やまうち たけと：全日本建設交運一般労働組合 栃木県本部 TEL：0327-0315 栃木県佐野市吉水駅前1丁目2-1 TEL：0283-62-7312）